

代表質問・一般質問(要旨) ……	2～5面
決算特別委員会審査概要 ……	5面
委員会の活動状況 ……	6面
決算に対する各党派の意見 ……	7面
議案等の概要と結果 ……	8面

発行/渋谷区議会 〒150-8010 渋谷区宇田川町1番1号 ☎(3463)1096(直通) 渋谷区議会ホームページ <http://www.city.shibuya.tokyo.jp/gikai/>



国代五木臨技場

## 平成24年度各会計歳入歳出決算額

区 分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
一 般 会 計	808億6,212万5,777円	744億1,007万5,646円	64億5,205万 131円
国民健康保険 施設 計	225億5,237万 638円	219億5,237万 638円	6億円
国民健康保険 介護 後事 計	121億 296万9,662円	118億4,174万 811円	2億6,122万8,851円
国民健康保険 高齢者 後事 計	45億1,407万3,235円	44億8,217万2,165円	3,190万1,070円

### 渋谷区総合庁舎の建替えを求める決議

平成二十五年三月十一日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心とする太平洋沿岸地域に壊滅的な被害をもたらし、被災地は、まだ復興途上にある。この震災により渋谷区総合庁舎も被害を受け、今後、近い将来に起りうる首都直下地震の被害想定も甚大なものが想定されている。

渋谷区総合庁舎は、昭和三十九年に建築され、すでに築四十八年を経過しており、平成九年から平成十六年度にかけて耐震補強工事を実施したが、耐震性において、なお十分とはなっておらず、大地震では倒壊のおそれがある。首都圏下地震の切迫性が指摘され、南海トラフ大地震の発生も想定される中、震災時対応の拠点となる区役所庁舎の備えを万全にしておくことは、区民への「安全・安心」を標榜する本区にとって喫緊の課題である。

庁舎問題特別委員会は、「庁舎のあり方」に関する調査並びに対策の件」を付議事件とし、本年五月二十日の渋谷区議会第1回臨時会において各議員の賛同のもと設置された。

そしてこの間、免震構造による庁舎建替えを選択した自治体も、既存庁舎の中間階免震補強工事を行った自治体も、か所視察し、耐震性能・工事後の建物の使用可能年数・求められる庁舎機能のあり方など様々な観点から、建替えと免震補強のそれぞれの優位性等について詳細な情報収集を行い、鋭意、調査・研究に取り組んできた。

その結果、現庁舎で免震補強工事を行うことも、構造体のコンクリートの劣化を止める事はできず、近い将来、庁舎建替えをせざるを得ないことを考えると、より安全性・経済性・利便性に優れた、かつ長期間の使用に供することができる庁舎建替えを選択すべきであるとの調査結果に至った。

よって、渋谷区議会は、区民のために、早急な渋谷区総合庁舎建替えを実施するよう強く求めるものである。

右、決議する。

平成二十五年九月十日  
渋谷区議会

### 平成二十四年度 各会計歳入歳出決算を認定 情報公開条例の一部を改正する条例、地域包括支援センター条例の一部を改正する条例、平成二十五年年度一般会計補正予算等を可決

平成二十五年第三回定例会は、九月九日から十月八日までの三十日間開かれ、初日と二日目の本会議では、五人の議員が代表質問を、六人の議員が一般質問を行いました。

九月十日には、総合庁舎の建替えを求める決議を決定。十九日の中間本会議では、区長提出議案三件を可決、人事案件一件を同意、平成二十五年度一般会計補正予算及び国民健康保険事業会計補正予算を可決しました。

十月八日の本会議では、区長提出議案五件を可決、人事案件一件を同意し、平成二十四年度各会計歳入歳出決算四件を認定、報告七件を取扱しました。また、請願二件を不採択とし、議員派遣一件、意見書一件を決定しました。

代表質問

庁舎問題、情報公開条例の改正、高齢者福祉等 5 点を伺う



自由民主党 松岡 定俊 議員

庁舎問題について

区議会において、重要課題という認識のもと、庁舎問題特別委員会を設置した市、区を視察した。建設費では防災のみならず、環境面で強化され、区民サービスの飛躍的な向上が期待できるのに対し、免責補強では災害性の確保のみにとどまり、現状の諸問題の解決に至らず。その違いは歴然として、現状は、倒壊の危険性が著しく高い状態である。スピード感を持って判断し、災害時における区役所機能の確保を初め、安全を要請するにつれて環境に配慮し、区民安心に整備利用される庁舎を中心に整備すべきを考へる。所見を伺う。

区議会において、重要課題という認識のもと、庁舎問題特別委員会を設置した市、区を視察した。建設費では防災のみならず、環境面で強化され、区民サービスの飛躍的な向上が期待できるのに対し、免責補強では災害性の確保のみにとどまり、現状の諸問題の解決に至らず。その違いは歴然として、現状は、倒壊の危険性が著しく高い状態である。スピード感を持って判断し、災害時における区役所機能の確保を初め、安全を要請するにつれて環境に配慮し、区民安心に整備利用される庁舎を中心に整備すべきを考へる。所見を伺う。

情報公開条例の改正について



渋谷区総合庁舎

①手数料について、実際の情報公開請求者数や事務処理状況、審議会の検討状況は

②権利の運用について、経路、今後の運用について所見を伺う

③昨年七月、請求件数は延べ百六十七件、区内在住者に限ると延べ八十六件、実請求者数は十三人、写しの交付枚数は一請求当たり最高約七千枚。毎年一件で五千枚を超える請求が多し、区民サービスに影響を与えないよう残業や休日出勤に対応。審議会答申は、公正で開かれた区政に資すると、目的を妨げない配慮のもと、考え方が示され、情報提供の方策の検討も求められた。④公開請求は目的を問わず保有する全ての公文書が対象であるため、これまで問題となる請求もあり、制度運営上の課題であっ

るが、既存庁舎は、老朽化施設として限界にあり、早急に決断、対処する必要がある。

た。審議会より、制度のより適正な利用を図る観点から、権利の運用については却下規定を厳く意義は十分認められ、権利の運用に小規模な変更が、総合的に判断する必要がある。条項上に判断基準を定めて、明文化は困難。条例の解釈運用指針で権利の運用の裁量性を判断基準を可能な限り明らかにし、職員の間で適正な判断に資することを、区民の理解を求めることが重要と答申があった。答申の手引きを整備し、公正な運用を進めたい。

方向性を伺う。

⑤介護が必要となった高齢者が住みながら自宅や地域で暮らし続けられるよう、介護サービス、生活支援や予防は健康はつらつ事業等の活用

住まいは低所得者向け住宅の整備。医療は医師との協力を得て、在宅療養支援診療所の開設で対応している。⑥既存の地域つながり基本と、出張所の地区割りをもとに、十一月一日の区ユネスとホームページで周知する。⑦住みながら地域で安心して在宅と介護の連携のため、⑧多床室を整備し、プレイバシーに配慮し、個室に近いものに

する。より効率的な施設運営を。⑨介護予防事業を地域支援センターに移行する国の方向性は、国が今後も財政負担を行うべきと考えたい。委更に努力する。

渋谷の教育のあるべき姿について

区立学校の在り方検討委員会では「児童・生徒の生きる力を育むこと、国際社会を生き抜く人材を育成するため、渋谷区においてはどのような義務教育環境がふさわしいか」という諮問事項に

基づき、児童生徒を育成するための教育環境について審議されているが、どのような方向性を示されるか。

六回、コミュニティ、主体的な行動力、コミュニケーション能力を培う教育環境の必要性が議論され、十月末に日程が承認される予定

健康日本一への取り組み

①健康づくり区民実態調査が行われた経緯とどのような健康づくり施策を示すのか伺う。②具体的な健康指針を示す啓発冊子を作成はどうか。③がん教育は子どもたちが健康の大切さや命の尊さを学ぶ重要な機会に

健康推進部課 ①健康づくりの意識や現状を把握する

ことと、効果的施策を進められること。また、十月の調査結果速報を資料に、ライフステージに応じた施策等の検討を進め、地域、家庭、教育等と連携し、健康づくり

等での周知、冊子を含めた具体的な啓発手法を検討したい。

教育長 ②文部科学省のモジュール事業や都の動向を注視する

の対応を示したい。幼稚園、小中学校で健康づくりに取り組む。学校保健会の協力を得て、がん教育の充実に努める。

③産前産後の母子ともに大

小の産前産後の母子ともに大

小の産前産後の母子ともに大

小の産前産後の母子ともに大

小の産前産後の母子ともに大

小の産前産後の母子ともに大

小の産前産後の母子ともに大

小の産前産後の母子ともに大

小の産前産後の母子ともに大

小の産前産後の母子ともに大

小の産前産後の母子ともに大

小の産前産後の母子ともに大

小の産前産後の母子ともに大

小の産前産後の母子ともに大

小の産前産後の母子ともに大

小の産前産後の母子ともに大

小の産前産後の母子ともに大

小の産前産後の母子ともに大

健康日本一への取り組み、防災、高齢者福祉等 8 点を伺う



党 明 久 議員

健康日本一への取り組み、防災、高齢者福祉等 8 点を伺う。①健康づくり区民実態調査が行われた経緯とどのような健康づくり施策を示すのか伺う。②具体的な健康指針を示す啓発冊子を作成はどうか。③がん教育は子どもたちが健康の大切さや命の尊さを学ぶ重要な機会に健康推進部課 ①健康づくりの意識や現状を把握することと、効果的施策を進められること。また、十月の調査結果速報を資料に、ライフステージに応じた施策等の検討を進め、地域、家庭、教育等と連携し、健康づくり等での周知、冊子を含めた具体的な啓発手法を検討したい。

健康日本一への取り組み、防災、高齢者福祉等 8 点を伺う。①健康づくり区民実態調査が行われた経緯とどのような健康づくり施策を示すのか伺う。②具体的な健康指針を示す啓発冊子を作成はどうか。③がん教育は子どもたちが健康の大切さや命の尊さを学ぶ重要な機会に健康推進部課 ①健康づくりの意識や現状を把握することと、効果的施策を進められること。また、十月の調査結果速報を資料に、ライフステージに応じた施策等の検討を進め、地域、家庭、教育等と連携し、健康づくり等での周知、冊子を含めた具体的な啓発手法を検討したい。

高齢者福祉施設について

視覚障害者の情報バリアフリーに向けて、区ユネス等の刊行物に活字を讀み上げる音声コードを導入を提案する

有意義な情報バリアフリーであり読み取り機の普及

をを図り導入を検討したい。

地域包括支援センター

地域の拡充で、より身近で認知症相談支援体制について伺う

渋谷区医師会の協力を得ながら初期介入支援チーム

等の準備を進めている。地域

包括支援センターでは、情報

の蓄積や対応のノウハウを活用

して効果的に実施したい。

受託と負担を明示しコスト

を削減し、見せ化する

受託と負担を明示しコストを削減し、見せ化する

受託と負担を明示しコストを削減し、見せ化する

受託と負担を明示しコストを削減し、見せ化する

受託と負担を明示しコストを削減し、見せ化する

受託と負担を明示しコストを削減し、見せ化する

受託と負担を明示しコストを削減し、見せ化する

受託と負担を明示しコストを削減し、見せ化する

受託と負担を明示しコストを削減し、見せ化する

**区庁舎の耐震化問題について**

① 区民の共有財産である区庁舎の耐震問題は、区民に全く知られていない。区庁舎に公営工事は、建替をするのか補強工事をするのか、それぞれに関する情報を公開し、区民啓蒙の実施など区民の関心を保障すべき。② 議会に必要な情報が提供されていない。新築庁舎の整備費や取次計画等の資料を提出せよ。③ 庁舎建替への手法として、民間開発業者に七十年間、民間用地を借地させ、超高層住宅を建てさせ民間事業者優先の民間資金活用事業を採用するとはやるべき。④ 住

### 区庁舎の耐震化、区民のくらしと福祉を守る問題等を問う



日本共産党  
五十嵐千代子 議員

重要課題も見せる化したい。  
**渋谷区公民館無償について**

条例改正の趣旨及び手数料料金を考える方向を問う。

**区長** 請求者を実施機関双方の負担増減を通し制の適正化を期待できるとして、条例改正を提案する。手数料は実施の際のコピー作業に係る事務経費だけが算定された。

**区民のくらしと福祉を守る問題について**

① 国民健康保険料値上げに繋がる国保制度の都道府県化は、やめて、国庫負担を元に戻すように国に求めよ。② 生活保護基準を戻し、特別対策給付金を復活するとともに、生活保護法の改善をしないよう国に求めるべき。あわせて就学援助等の切下げはやめるべき。

**区長** ① 都道府県化は国と地方の協議で規定されている。国庫負担は法令で規定されている。② 生活保護基準は適正化の考えはない。就学援助等は国の動向を見極める。制度改革は必要なら保護し、改正の信頼を得る措置を講ずるべき。

**区民のくらしと福祉を守る問題について**

① 国民健康保険料値上げに繋がる国保制度の都道府県化は、やめて、国庫負担を元に戻すように国に求めよ。② 生活保護基準を戻し、特別対策給付金を復活するとともに、生活保護法の改善をしないよう国に求めるべき。あわせて就学援助等の切下げはやめるべき。

**区長** ① 都道府県化は国と地方の協議で規定されている。国庫負担は法令で規定されている。② 生活保護基準は適正化の考えはない。就学援助等は国の動向を見極める。制度改革は必要なら保護し、改正の信頼を得る措置を講ずるべき。

民や専門家等の庁舎あり方検討委員会を設置して、検討し直すべきである。

**区長** ① 方向が定まらないうちで区民参加はあり得ない。② 議会が建替えか補強かを選択した後の議論である。財政負担を考えると再開発も視野に入れるのは当然のこと。④ 庁舎あり方検討会の考え方はない。

**介護施設制度の改善について**

① 介護保険から要支援、要介護に反するとする国の制度改善に反対すべき。② 介護利用料を二割に値上げすることには反対し、利用料減免制度の預貯金額撤廃の改善を。

**区長** ① 国の改革を見極め、効率的な財政運営のもと内容を精査しサービスが低下しないよう努力したい。② 社会保障審議会の議論の推移をみたい。撤廃の考えはない。③ 制度の持続可能なため重点化が必要。整備は財政負担を適し計画の中で具体化したい。

**若者の雇対策について**

若者がブラック企業から守るため、調査や相談窓口を開設し、区が契約する企業への法遵守を啓発を求めよ。

**区長** 国が実態調査を行う。広域的に対応すべき課題である。区の発注は労働基準法等の遵守を義務づけている。

よう努力したい。② 社会保障審議会の議論の推移をみたい。撤廃の考えはない。③ 制度の持続可能なため重点化が必要。整備は財政負担を適し計画の中で具体化したい。

**健康を守る取り組みについて**

① 平成二十四年六月定例会で風疹予防策を求めたがその会費が手数料の原則に戻した却下規定は、審議会発申に沿って運用し、② 建替えか補強かは、議会判断を待つ。

**区長** ① 自治法に基づき、実費から手数料の原則に戻した却下規定は、審議会発申に沿って運用し、② 建替えか補強かは、議会判断を待つ。

**区政の課題について**

① 情報公開条例の改正について、費用は原則実費とすべき。また実施判断はするが、下規定は知る権利の制限につながる。② 区庁舎の建替えは区民の意見を反映すべき。

**区長** ① 自治法に基づき、実費から手数料の原則に戻した却下規定は、審議会発申に沿って運用し、② 建替えか補強かは、議会判断を待つ。

**健康を守る取り組み、教育、子育て支援、公園等を問う**

民主 鈴木 建邦 議員

**危険箇所について**

① 帰宅困難者の支援としては、広域の地図を整備しては、

**区長** ① 帰宅困難者の支援としては、広域の地図を整備しては、

**子育て支援について**

① 新制度での夜間・早朝勤務の対応は、② 保育需要動向を早急に把握すべき。子ども家庭課に、③ 認可外施設も視野に入れ支援を検討。

**区長** ① 新制度での夜間・早朝勤務の対応は、② 保育需要動向を早急に把握すべき。子ども家庭課に、③ 認可外施設も視野に入れ支援を検討。

② 火山噴火や有事の対策は、考えるべき。② 地震対策用資器材は、他の災害にも使える。

**区長** ① 自己責任での対応を考えるべき。② 地震対策用資器材は、他の災害にも使える。

**参宮橋公園**

① 公園として遊ばず子どもの声がするといふ苦情があり残念だ。公園の浸透を明確にして近隣住民に意識させるべき。

**区長** 区民の知恵として公園の使い分けを行い、できないときは行政が調整に入る。

**環境、健康、生活文化を発信するまちを目指して**

無所属 小柳 政也 議員

魅力ある都市計画の手法について

① 将来的に固定資産税収入の上昇が見越して、先回りのその分の借入を行う仕組みの「ＴＦ」という手法を取り入れて、行政主導で都市を再開発して、民間事業者と地域住民、三位一体となったまちづくりが可能になると思う。東京都に対して、新しい都市開発の手法としてＴＦを使っている都市計画を調査してみたいかがか。

**区長** 財務省を中心に、国土交通省、総務省の協力が不可欠。課題があるため、提案の実現はなかなか難しい。

① 子育て支援センターなどで、様々な機会を捉えて対応。

**区長** ① 子育て支援センターなどで、様々な機会を捉えて対応。

**参宮橋公園**

① 公園として遊ばず子どもの声がするといふ苦情があり残念だ。公園の浸透を明確にして近隣住民に意識させるべき。

**区長** 区民の知恵として公園の使い分けを行い、できないときは行政が調整に入る。

**環境、健康、生活文化を発信するまちを目指して**

無所属 小柳 政也 議員

魅力ある都市計画の手法について

① 将来的に固定資産税収入の上昇が見越して、先回りのその分の借入を行う仕組みの「ＴＦ」という手法を取り入れて、行政主導で都市を再開発して、民間事業者と地域住民、三位一体となったまちづくりが可能になると思う。東京都に対して、新しい都市開発の手法としてＴＦを使っている都市計画を調査してみたいかがか。

**区長** 財務省を中心に、国土交通省、総務省の協力が不可欠。課題があるため、提案の実現はなかなか難しい。

① 子育て支援センターなどで、様々な機会を捉えて対応。

**区長** ① 子育て支援センターなどで、様々な機会を捉えて対応。



▶ 代々木公園のドッグラン

用語解説 ※LGBTは女性同性愛者・レズビアン、男性同性愛者・ゲイ、両性愛者・バイセクシュアル、性転換者・トランスジェンダーの略称。

問 ① 所見を伺う。  
答 ① さらにひとつと課題が煮詰まってこない限り難しい。  
② 早い段階で計画化視野に入れたい。検討していき課題を洗い出したい。

問 ① 総合防災対策にベットの災害対策を取り込むことについて所見を伺う。  
答 ① 代々木公園のドッグラン近くはペットの災害対策点となるドッグフェを設置してはどうか。  
② ドッグホテルを含め、民間等の協力を求める対応は必要。いずれかの時期に行う。

高機能管理対策部 ① 個別具体的な対応を、事前で定めておく必要があるため、避産所運営管理マニュアルに反映し

### 一般質問

### 区役所本庁舎・受動喫煙対策など6点を伺う



新民主 渋谷 佐々木弘明 議員

問 本庁舎は建替えのほうが耐震補強工事より経済的、機

問 ① 放散自転車返還手数料の値上げや事業者の駐輪場整備推進状況は。  
答 ① 放散自転車返還手数料の値上げや事業者の駐輪場整備推進状況は。② 通行に邪魔となる路上駐車を看板の対策となる路上置き看板の設置。③ 土木清掃部 ① 返還作業の増加も予想される現状の金額を継続。また各整備地域の需要を踏まえ駐輪場の設置を事業者に対し説明。② 路上看板は設置者に法違反を説明し自主撤去を促す。③ 通行し、捨て看板は即時撤却。

問 ① 区内公園の受動喫煙対策と小規模な区立児童園、及び全面禁煙化の進捗状況、及び全公園周辺の今後の受動喫煙対策について所見を伺う。  
答 ① 土木清掃部 年内に現地調査を完了し、禁煙とする公園の周知、及び分煙化とする公園の喫煙スペースを確保。渋谷区駅周辺も喫煙所整備を進める。

問 区立美竹公園壁面の落書き対策として防犯カメラを設置してはどうか。  
答 ① 土木清掃部長 年内に設置予定の交番とも連携し落書き防止の努力を試みたい。

問 ① あいりっすんの全国区キャラクターへの推進と今後の活用は。  
答 ② 観光案内所とのさらなる発達の活用を伺う。



▶ 落書きされた美竹公園壁面消去済み

### ゲリラ豪雨対策と原発事故問題について伺う



菅本由紀子 議員

問 ① ゲリラ豪雨被害に遭わないよう情報発信をどう考えたいか。  
答 ① 今年雨量計の使用を止めた理由と今後の対応は。

問 ① 区ホームページでは、降雨状況を確認できるリンクを掲載し情報発信に努め、情報収集体制を組む区民からの要請に応えている。情報機器を使えない方ではテレビを見たりはしないか。  
答 ① 水道局の東京メッシュにより状況を把握している。雨量計は必要。

問 損害賠償を適正に行い検証することは未来への責任だ。これからの経緯は。  
答 ① 区の放散部対策金額と東電に対する賠償請求と請求期限の見解は。

問 ① 特別区長会での経緯は。  
答 ① 特別区長会が判断する。② 給食費削減と請求期限の見解は。

問 ① 閉園の仕度環境を悪化させる懸念のある脱法シェアハウスの活用は。  
答 ① 閉園の仕度環境を悪化させる懸念のある脱法シェアハウスの活用は。② 区内の実態は。③ 問題発生時の対応は。④ 都市整備部長 ① 消防署と連携し調査。木造一戸建て7軒共同住宅の一旦改修で四軒不適合物性を把握。② 国の通知に基づき、事業者への是正指導に今後徹底していく。

### ホームドア設置・空き家対策・区立幼稚園について伺う



民主 党 田 学 議員

問 ① 国際都市渋谷「教育の渋谷区」としてさらなる発展のため、今度以上に国際化設置の補助を行う必要性があると考えられているか。  
答 ① 国際化設置の補助等があり、鉄道事業者の対応を待ちたい。

問 ① 閉園の仕度環境を悪化させる懸念のある脱法シェアハウスの活用は。  
答 ① 閉園の仕度環境を悪化させる懸念のある脱法シェアハウスの活用は。② 区内の実態は。③ 問題発生時の対応は。④ 都市整備部長 ① 消防署と連携し調査。木造一戸建て7軒共同住宅の一旦改修で四軒不適合物性を把握。② 国の通知に基づき、事業者への是正指導に今後徹底していく。

問 欧米諸国は機械選挙が

問 ① ニース調査結果を踏まえ運営継続の考えはないか。

問 ① ニース調査結果を踏まえ運営継続の考えはないか。

学校現場で教育の一環として行われているが、区での取組を向う。

**選挙管理委員会委員長** 若い世代の投票率向上に向けての啓発方法と認識している。生徒会選挙などの際には、投票箱を貸し出して、実際に投票を扱う模擬投票については今後の研究課題とする。

### 情報公開について伺う



堀切 稔仁 議員

① 今議会の情報公開条例の改正について、区長は毎日新聞の取材に「特定の個人の請求が多く、一般の人からの請求は少ない」として、区民の知る権利は阻害されることはないと答えている。② 答えては、情報公開条例の一部を改正する条例にある「濫用」とはどのような「基準」かと。これを「濫」が判断するのは難しいと答えている。③ 本年二月に私が区長を相取つた国家賠償請求の判決について審判というところ、情報公開を拒否したという違法で、裁判では情報公開を拒否することはできない」との判決を遵守するか。④ 昨年、土木部

合簿（兼旅行請求内訳書）が開示され、今年も同様の文書名で公開請求をしたところ、昨年と同じ文書、旅行命令簿・内国旅行書が開示された。求めた文書が同様であれば、同じ文書が同枚数で開示されなければいけない。説明を求める。⑤ 昨日、他会派への答弁にあった十三人の情報公開請求が多い人にも私も入っているのか。区民の「知る権利は阻害されない」とは、区議会議員である私は区民でなくして区長が言えるのか。

① 新聞記者の質問にどう答えたか、答える必要はない。答えてない。② 濫用の基準や誰が判断するかについては、昨日、自由民主党の代表質問に答えたとおり。適用の決定は実施機関で行う。情報公開を拒否できないとなれば、区長はどうか。③ 情報公開の開示は各部長が行う事案である。④ 請求者は十三人として限られた方の利用である。内容は、今つまづから話すことができる。

### 区立認可保育園の復活、学校統廃合計画の撤回などを問う



日本共産党 牛尾 真己 議員

#### 防災対策について

① 木造住宅耐震改修事業費助成額を引き上げ、既存不適格建築物も助成対象に。② 民間作業所なども連携福祉避難所を確保すべき。

#### 区長

① 助成を考えると、② まずは避難所事情がある方が二次避難として考える。

#### 保育園再開について

① 旧市原・神宮前・上原保育園跡地への認定こども園分園設置や、区立認可保育園として復活を。② 専任保育員への適切な配置をやめ、地味を確保し認可保育園園として開設を。③ 区西原幼稚園併存、臨川・広尾幼稚園を守ることを明言すべき。

#### 区長

① 主張として聞きたい。② 地域の理解を得て実施された。③ 所見表明のお話。

#### 教育について

① 教育委員会が一方に決めた山谷小・代々木小統廃合計画は白紙撤回や、② 教員確保、保護者や地域の理解を得ながら新校設立を進める。

#### 高井寿・広尾地区について

① 広尾駅恵比寿側のエレベーター設置を要請すべき。② 北寿駅東口の屋根設置に強、働きかけを。③ 渋谷橋交差点の改善を都に求めるべき。④ 近い将来実現する。⑤ 職員の理解への努力空間が。⑥ 大塚橋部長。⑦ 設置空間がなく、今後解決すべき課題。



### 表彰

地方自治の発展に顕著な功労があったと認められ、平成二十五年十月三十日、柴谷賢治議員に、総務大臣感謝状が贈呈されました。

### 個人情報保護実施状況

情報公開関係	平成二十五年度
請求件数	九十三件
文書件数	六十七件
公開件数	六十三件
非公開件数	四件
個人情報保護関係	平成二十五年度
請求件数	零件
個人情報保護関係	九月三十日

## 決算特別委員会審査概要

平成二十四年度一般会計歳入歳出決算と四件の決算は、九月十日に設置した決算特別委員会（全議員三十三人で構成、委員長 広瀬誠議員、副委員長 松岡定俊議員）に付託し、四つの分科会（常任委員会の所管別、構成メンバーは常任委員と同じ）に分かれ審査しました。十月七日の決算特別委員会では、日本共産党が反対討論を行いました。次のとおりです。各分科会が指摘した主な事項は、次のとおりです。

### 総務 区民分科会

▼ 区のホームページについて  
外国人観光客や外国人居住者の増加に対応するため、多言語化に努められたい。

▼ 法律相談については区民ニーズが高く、適切に対応する必要があるため、相談員の増員等相談体制の充実・強化を図られたい。

▼ 職員のメンタルヘルス対策  
重要な課題となっており、引き続き取組の強化を図られたい。

▼ 寄附金は、寄附者の意思を尊重して、区の施策に大いに活用されたい。

▼ 特別区競馬組合分配金は、貴重な歳入歳入となっており、健全なレジャーとして事業継続がなされるよう連携に努められたい。

▼ 無料無料健康診査は、区民の健康保持のため、受診率向上に努められたい。

### 都市環境分科会

▼ 居住環境整備促進事業については、地域住民や関係事業者に対して、さらなる補助金制度の周知を図られたい。

▼ 建築物の耐震促進補助事業については、従来とは異なるアプロアチの導入も考慮しながら、関係部署とも協議し、改善を図られたい。

▼ 渋谷水対策事業については、想定外の災害も視野に入れ、各種の対策を研究しながら、新しい施策も取り入れながら、さら推進されたい。

▼ 交通安全対策事業については、児童、生徒の安全のため、学校や地域と連携し、通学路等を定められたい。

▼ 交通全施設整備事業については、危険箇所等のカーブライターの維持管理、施設整備に努められたい。

### 福祉保健分科会

▼ シニアクラブ等のバス旅行事業については、利用者のニーズに応え、今後一層の充実を図られたい。

▼ 老朽化した仮老健館については、計画的に順次建て替えを進められたい。

▼ 障害者の移動支援事業については、利用者の状況に応じた柔軟な対応に努められたい。

▼ 重度心身障害者（児）入浴介助事業については、より改善の方が利用できるように努められたい。

▼ 休日診療については、診療日の範囲拡大に努められたい。

▼ 日中は赤ちゃん訪問事業については、一層の訪問回数向上に努められたい。

▼ 施設民泊対策事業については、区民の拡充を図ると同時に、保護者の負担に配慮し、助成金の給付方法の改善に努められたい。

### 文教分科会

▼ 女性活躍事業については、広報改善し、関係部署との連携強化に努められたい。

▼ 女性職員の出発点を図られたい。

▼ 青年館の夜間利用については、実情に合わせた利用時間を検討されたい。

▼ 施設民泊対策事業については、保護者の負担に配慮し、助成金の給付方法の改善に努められたい。



\*質問・答弁は要旨を掲載しています。詳しい内容をお知りになりたい方は、区政資料コーナー、区立図書館で会議録（12月下旬発行予定）をご覧ください。

平成25年6月18日  
～平成25年10月8日

# 委員会の活動状況

## 総務区民委員会

▼所管施設十ヶ所を視察し、質疑を行いました。設として整備するもので、川本(八郎)人形ギヤ

りについては、芸術や文化を身近に楽しめる場所として、区民を魅了する展示企画を継続するように要望しました。

▼九月一日に実施された渋谷区総合防災訓練について報告を受け、訓練会場でのアナウンスの改善やエリアメールの活用などについて質疑を行いました。

▼第三回定例会において、(仮称)児童福祉センター(複合施設)建設建築工事請負契約の議案審査を行いました。



△総合防災訓練

## 都市環境委員会

▼六月下旬から七月上旬にかけて、区内新管施設十五ヶ所の視察を実施した。これらの視察を踏まえ、七月三日のまどめの質疑の中で、

①植物センターへの新しい施設、②清掃事務物のP.F.強化、③清掃事務所への持ち込みの危険物の確認、④リサイクル事業の周知徹底、⑤公園のトイレ改善、適切な明るさの確保、視水施設

の確保を要しました。底、防災前面の連携強化、などを要望しました。

## 福祉保健委員会

▼六月二十七日の委員会で、二子宮頸がん予防ワクチン定期接種の積極的勧奨を要しました。委員からは、区民に向けて正確な情報をわかりやすく速やかに提供するように要望しました。



△杜の風・上原 視察

## 文教委員会

▼渋谷区こども、親子支援センター「かぐやのあと」(代々木三丁目、全国十一十五)において、現

地視察を行いました。区内での実施概要について質疑の中で、最寄駅等での案内表示を、わかやすい場所に設置するように要望しました。

▼スポーツセンターにはら子育ひろば」において報告を受け、わかやすい場所に設置する質疑の中で、区民ニーズを踏まえ、今後適正

## 議会運営委員会

▼第三回区議会定例会に、三回区長が九月九日に招集しないとの報告がありました。

提出予定議案として、渋谷区特別養老老人ホーム条例の一部改正など、例六件、J.R.渋谷駅南口自由通路基本設計業務委託などに係る平成二十五年度一般会計補正予算(第一)及び国民健康保険事業会計補正予算、平成二十四年度一般会計及び特別会計の決算認定案件、(仮称)児童福祉セ

ンター複合施設建設建築工事請負契約一件、報告七件、追加議案として、指定管理者の指定一件、同意一件を提出するとの説明を聴取しました。

## 自治権確立特別委員会

▼渋谷清掃工場の視察を行いました。シン類等の環境測定値は基準値を下回る安全レベルとなっていたとの報告を受けました。

▼庁舎問題特別委員会で、耐震補強、建替え、双方の案について、調査、研究を行うため、四ヶ所自治体の視察を行いました。建替えを選択した例として、甲府市役所、豊島区役所、耐震補強を選択した例として、江東区役所、荒川区役所を視察しました。

その結果、委員会では多数委員の賛同で、「渋谷区総合庁舎の建替えを求める決議(案)」を、第三回定例会に提出することを決定しました。

## 交通・公有地問題特別委員会

▼七月二十二日、環状六号線(山手通り)の街路と首都高速道路中央環状新宿線の整備状況を調査しました。

▼七月二十二日、環状六号線(山手通り)の街路と首都高速道路中央環状新宿線の整備状況を調査しました。東京都より五年間の契約で現地を貸借している(株)TBSハウジング渋谷東京ホームズの設置など、大橋ジャックソン社の概要説明を受けました。

その後、ジャックソン社屋上公園及び富ヶ谷歩道の現地視察を行いました。現地を視察した。八月二十八日、東京都

## 庁舎問題特別委員会

審査を行いました。その結果、委員会では多数委員の賛同で、「渋谷区総合庁舎の建替えを求める決議(案)」を、第三回定例会に提出することを決定しました。

▼七月二十二日、環状六号線(山手通り)の街路と首都高速道路中央環状新宿線の整備状況を調査しました。東京都より五年間の契約で現地を貸借している(株)TBSハウジング渋谷東京ホームズの設置など、大橋ジャックソン社の概要説明を受けました。その後、ジャックソン社屋上公園及び富ヶ谷歩道の現地視察を行いました。現地を視察した。八月二十八日、東京都



△江東区役所視察



